

第10回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年1月30日 午前9時00分～
 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 101会議室
 3 出席委員 16名
 会長 1番 甲斐梅男 会長代理 2番 黒木優子
 農業委員 3番 小笠秀哉 農業委員 4番 興梶千恵美
 農業委員 5番 木村俊一 農業委員 6番 坂本建吾
 農業委員 7番 甲斐正道 農業委員 8番 渡邊 恵
 農業委員 9番 藤木洋子 農業委員 10番 畦池 港
 推進委員 1番 太田博美 推進委員 2番 小貫峰重
 推進委員 3番 石井一廣 推進委員 4番 藤田忠義
 推進委員 5番 飯干豊昭 推進委員 6番 後藤博文
 推進委員 8番 小迫正光
 4 欠席委員 1名
 推進委員 7番 渡邊巳鶴

5 議事内容

- 議案第24号 農地法第3条の許可について
 議案第25号 農地法第4条の許可について

事務局長	ただ今から、第10回の農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に3番と4番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第24号農地法第3条許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第24号農地法第3条許可について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	この農地については、現所有者から娘への贈与となります。実際に営農されておりますので、特に問題ないかと思われまます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第20号農地法第3条の許可1つについて賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第24号農地法第3条の許可について承認とします。
議長	議案第25号農地法第4条許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第25号農地法第4条許可について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	この農地は、ブドウ畑として耕作されたいましたが、所有者の〇〇さんも高齢のため今後この規模を管理できない事、また山の中に農地があるため獣害被害も多くあるため、地目変更を行い、植林したいとの事です。周りは山林に囲まれており、他の農地に影響を与えることもないと思われまますので特に問題ないかと思われまます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第20号農地法第3条の許可2つについて賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	議案第25号農地法第4条許可について承認とします。
事務局	事務局より、連絡があります。先月よりの農業委員会最適化活動の強化月間となっております。委員の皆様にはより一層の活動強化をお願いいたします。
事務局長	以上を持ちまして、第10回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____